

はじめに

二〇〇〇年八月、イギリスの高等法院でこんな裁判が行われた。

イギリス中部マンチェスターの病院で、下腹部がつながったままの双子、いわゆる結合双生児が誕生した。ジョイちゃん、メリーちゃんの双子（仮名）である。メリーちゃんは自分の肺や心臓を持つておらず、生命維持をジョイちゃんに依存している状態だった。医師団の診断によれば、このままでは臓器に過度な負担がかかるため、三〜六か月以内に二人とも死亡してしまうという。そこで、医師団は二人の分離手術を考えた。手術を行えば、メリーちゃんは助からないが、ジョイちゃんは通常の生活を送れる可能性が高いためだ。ところが、この手術に両親は反対したのだ。『一方の子を生かすために、他方の子を殺すことはできない』と言うのである。やむなく医師団は裁判所に判断を求めた。これに対し、高等法院は医師団の判断を支持し、救命措置として分離手術を行うよう命じたというものである。

どちらにしてもつらい決断だが、たしかに、二人を同時に助けることができない以上、せめてジョイちゃんだけでも助けるべきだという医師団や裁判所の判断は理にかなっている。その意味では、両親の反対は合理性を欠いていると言わざるをえないだろう。しかし、それにもかかわらず、この両親の反対には何かとても尊いものを感じないだろうか。もしかりに、両親がなんの躊躇ちゅうちよもなく分離手術に同意したとしたらどうだろう。たしかに合理的ではあるが、どこか釈然としない、何か置き去りにされたような感じを抱かないだろうか。わたしたちの社会には、

この両親の反対のように、愚かであつても尊い、いや、愚かなればこそ尊いとさえ言えるような判断というものがあるものだ。むしろ、わたしたちの社会はこのような合理性を超えた価値判断に満ちていると言つてもいいだろう。恋人に、なぜあなたが好きなのかを、まことに合理的に理路整然と説明されたらどうだろうか。さぞやガツカリするにちがいない。わたしたちの社会には、合理性を超えているからこそ価値があると言えるケースが少なくないのだ。

ところで、両親が合理的な判断を行わなかつた（あるいは合理性を超えた判断に至つた）のは、なぜだろうか。両親の信仰の問題もあるだろうが（両親はカトリック信者で、教皇庁は分離手術に反対したという）、よりいっそう根本的には、メリーちゃん、ジョディちゃんに対する、親としての深い情緒的コミットメントがあつたためではないだろうか。両親は、重い障害を持つて生まれてきた二人のわが子に、なみなみならぬ（思い遣りⅡケア）を与えたのだから。そして、そうしたケアの蓄積から二人の子どもは（かけがえない価値Ⅱ尊厳）を持つ存在へと変わつていったのだから。両親にとつて二人の子どもは、心臓があるとかないとか、長く生きられるとか生きられないといった、合理的判断を超えた価値を等しく有する存在だつたにちがいない。他者に対して尊厳の感覚を抱く時、わたしたちの判断は合理的な計算を超えてしまう。このケースを通じてわたしたちが感じる尊さとは、まさにこの合理性を超えた（尊厳の感覚）ではないだろうか。

わたしたちの社会には、他者にケアを与えることの実践が尊厳という価値を生み出し、この価値を相互に確認し合ふことが、また新たなケアの実践を引き出すという循環がある。これを（ケアと尊厳のサイクル）と言つていいだろう。むしろ、このような循環は、個人レベルでも、社会レベルでも、習慣づけに依拠しているのだから、循環の強い社会と弱い社会とがあるだろう。循環が著しく弱まつた、殺伐とした社会というものがありうることも残念ながら認めざるをえない。しかし、こうした循環がまったく存在しない社会というのは、およそ人間の社会として存立しえないだろう。そもそも子育てが成り立たないはずだからだ。（ケアと尊厳）とは、わたしたちの社会を成り立たせている、少なくとも最も重要な倫理体系の一つである。

ところで、（ケアと尊厳）が最も重要な倫理体系の「一つ」だと言つたのは、わたしたちの社会には、広く承認されている、もう一つの重要な倫理体系があるからである。それは（正義と自由）の倫理だ。むしろ多くの場合、これこそがわたしたちの社会を成り立たせている最も基層的な価値とみなされると言つてよい。これによれば、あらゆる社会構成員は生まれながらにして自由かつ平等な存在とみなされ、そして何より大切なことに、合理的に行為する主体である。ただし、その自由の行使は絶対無制約なものではありえず、一連の正義原理になつたものでなければならぬ。逆に、正義の原理になつた行為選択の自由は最大限に尊重されるべきであり、各人は正義の範囲内において自由に、しかも合理的に他者と契約関係を結ぶ。ここから責任が発生するのである。自由意思に基づかない関係からは責任は発生しない。これが（自己決定・自己責任）という現代社会の倫理の基本だと言えよう。

たしかに、（正義と自由）が現代の社会に不可欠の価値であることは否定の余地がない。しかし、これがわたしたちの社会を支える最も基層的な価値かと問われれば、それは疑問ではないだろうか。

第一に、この倫理はどの程度の普遍妥当性を持つているのか。のちにも述べるが、アジアなどの非西欧世界では、これとは異なる倫理観が存在していたし、いまでも存在している。また、歴史的にも、正義や自由の基層性は近代になつてようやく確立したものでしかない。その意味で、この倫理は西欧中心の、しかも近代中心の倫理観である可能性が高い。

第二に、この倫理はわたしたちの社会の一面面をカバーするにすぎないだろう。法律上の契約関係のように、正義のつとめた自由な合意が双方の責任を生み出すといった関係があるのは否定の余地がないが、これがすべてではない。むしろ、わたしたちの営む人間関係の多くは選べないものなのだ。自分がどんな家庭に生まれるか、どんな地域や国に生まれるかについては、これはもうまったく選べない。学校や会社のなかでの人間関係だって、家族ほどではないにせよ、案外に選べない。そして、何よりも、肌の色、身体の性質、才能など、かなりの部分にわたって、わたしたちは自分で自分が選べない。わたしたちのアイデンティティを強く規定する関係であればあるほど、むしろ非選択的なものが多いと言っていだろう。近代は〈非選択的な関係〉を可能な限り〈選択可能な関係〉に組み替えてきた（たとえば、婚姻関係のように）。しかし、「すべてが選べる」というのは依然として哲学的、あるいは法学的に構成された虚構でしかない。実際には、わたしたちの社会が人間の社会である限り、〈非選択的な関係性〉は社会の基層として必ず残るのである。

わたしたちの社会を支える倫理の基層は、この〈非選択的な関係性〉に関わるものだ。すなわち、非選択的で所与の関係を互いに受容し合い、思い遣ることによって、〈やむをえない関係〉〈避けられない関係〉を〈ほかにありえない関係〉〈かけがえない関係〉へとつくり変えていく倫理である。ジョーディちゃん・メリーちゃんと両親との関係がそうであったように、この変化には合理性など微塵もない。そして、自発的契約のゆえにはなく、かけがえないものへの愛のゆえに責任を自覚していく、というのが最も基層的な関係のなかでの責任の発生の仕方なのである。これを〈ケアと尊厳の倫理〉と呼ぶとするならば、それは〈正義と自由の倫理〉よりもいっそう基層的なものだとと言えるだろう。

つまり、わたしたちの社会を支える倫理は一元的なものではなく、基層としての〈ケアと尊厳〉、表層としての〈正義と自由〉という二元構造で考えるべきだというのが、本書の考え方である。とはいえ、これは単なる領域の分担ではない。たとえば、〈ケア〉と〈正義〉の二元性を認めたとしても、この両者は単に適用される領域が違うだけだという理解の仕方もありうるだろう。家族とか友人といった私的な関係領域では〈ケア〉が求められるが、地域社会や国家のような公的な関係領域では〈正義〉が求められる、いわば、〈ケア〉と〈正義〉は役割分担のような関係なので、〈ケアと尊厳の倫理〉を認めたとしても、〈正義と自由の倫理〉は何らその意義に変更が加わるわけではなからう、という理解である。

これに対し、本書は、この両者は単なる適用領域の違いではなく、〈ケアと尊厳〉の基層性を認めることが〈正義と自由の倫理〉にも重要な変更を迫ることになると考えている。

第一に、当然のことだが、わたしたちの人間関係のすべてを〈正義と自由の倫理〉のみで説明可能だとする一元論的な考え方が排除されるという意味で、現代の正義論のあり方に変更を迫ることになるだろう。

第二に、〈ケア〉と〈正義〉は完全に分けられるものではなく、正義にかなった行為もケアリング行為の延長上にあり、逆に、ケアリング行為にも最低限の正義への配慮が求められる。つまり、平たく言えば、他者への共感や思い遣りのない正義の適用は人間性に欠けるだろうし、正義への配慮のないケアリング行為は単なるえこひいき^{ひいき}になってしまいうだろうということだ。本書は、この両者の結節点は〈尊厳〉という価値にあると考えている。尊厳の尊重は正義の実質的な構成要素と考えるべきだろう。

第三に、〈ケアと尊厳〉の基層性を認めることで、いくつかの社会倫理問題に異なった解答が導き出されると考えている。本書では、その具体例として、クローン人間製造の問題、環境倫理の問題、さらに平和問題などを取りあげている。これらは、〈正義と自由の倫理〉だけではうまく説明ができない問題群なのだ。たとえば、地球環境

はなぜ守らなければならないのだろうか。環境破壊は、部分的には差し迫った問題だが、大半はまだ見ぬ未来世代に関わる問題である。つまり、世代間倫理が問われている。しかし、まだ見ぬ未来世代に対して、わたしたちはなぜ責任を負っているのだろうか。責任が正義になつた自由な意思の合致によるのみ生じるものだとすれば、実在しない人々との間に意思の合致は得られないのだから、責任もまたないことになるだろう。わたしたちが未来世代に感じる責任は彼らへのケア、つまり、未来世代への心配や気遣いに由来するものだ。また、平和問題について、既存の正義論が適切に応えられないこともよく知られている。あらゆる戦争は正義の名のもとに行われるものだからである。これらの問題群に〈ケアと尊厳の倫理〉は異なつた解答を与えるだろう。

本書は、まず、〈人間の尊厳〉という言葉がどのように理解されてきたか、また、どのように理解すべきかについて検討する。本書の立場は、〈人間の尊厳〉はケアリング行為の反復・蓄積の結果得られる関係論的な概念だといふものである。逆の言い方をするならば、実体的な〈人間の尊厳〉理解は否定される。

これに基づいて、次に、ケア倫理そのものについて論じる。〈ケア care〉という用語は、かなり広い外延を持つた言葉で、日本語に訳せば、〈不安〉〈心配〉〈気遣い〉〈気配り〉〈思い遣り〉、さらには〈世話〉〈介護〉〈看護〉など、様々なニュアンスを持っている。〈ヘア・ケア〉のように、〈お手入れ〉といったニュアンスまである。このうち、本書で用いる〈ケア〉という言葉には、すべてに共通する最も広い意味と、もう少し厳密な意味との二つが含まれている。最も広い意味では、〈相手に注意・関心 attention を持つこと〉、すなわち、相手に対して、「わたしはあなたを本や机や花瓶のように見ているのではなく、感情を持った一個の人間として見ている」というメッセージを送ることである。この意味では、たとえば、その場にいる相手に声をかけること、通りすがりに会釈をすることですら広い意味でのケアリング行為と言える。一方、厳密な意味では、〈相手を気遣うこと〉、すなわち、相手の状況を相手の立場から理解し、最も適切な（と考える）行為を代行したり、援助したりすることである。むしろ、この両者ははつきりと区別できるものではなく、両者の中間的な行為はいくらでもある。たとえば、慰めること、いたわること、励ますことなどの行為は、相手に共感しているというメッセージ的な意味を持つと同時に、状況打開のための支援と理解することもできよう。

なお、これらのケアを行う行為を、本書では〈ケアリング行為〉と呼ぶ。〈ケアリング caring〉という言葉そのものがすでにケアの行為を意味しているが、行為内容ではなく、行為そのものを指していることがわかるよう、このように呼ぶことにした。ただし、ケアリング行為を相互に与え合う関係は〈ケアリング関係〉と呼んでいる。ケアリング関係は人間にとつて最も本源的な関係である。そして、この関係の最も重要な機能は、他者存在の唯一・代替不可能性・非道具性など、いわゆる〈尊厳〉と呼ばれる価値を相互に確認し、伝達し合うことにあると考えている。

そして最後に、〈ケア〉と〈正義〉との関係について論じる。この両者は単なる領域分担ではなく、統合的に理解されるべきこと、正義は普遍化されたケア関心にはかならないことなどを述べる。